

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2004-2841(P2004-2841A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-120298(P2003-120298)

【国際特許分類】

C 08 J	5/22	(2006.01)
C 08 F	16/12	(2006.01)
C 08 G	85/00	(2006.01)
H 01 M	6/18	(2006.01)
H 01 M	10/40	(2006.01)
C 08 L	101/00	(2006.01)

【F I】

C 08 J	5/22	1 0 1
C 08 J	5/22	C F H
C 08 F	16/12	
C 08 G	85/00	
H 01 M	6/18	E
H 01 M	10/40	B
C 08 L	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月19日(2006.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

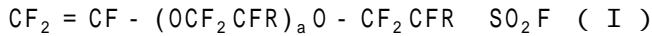
【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】

イオノマー性膜を作るのに使用されるポリマーが、式：



(式中、RとR'は、独立して：F、C1、C1~C3のペルフルオロアルキルであり；aは0または1である)

を有するフルオロスルホン基含有のフルオロオレフィンと、1以上のフルオロ化オレフィンコモノマーと、任意に非フルオロ化オレフィンコモノマーとのコポリマーである、請求項1~3のいずれか一つに記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

フルオロ化オレフィンコモノマーが、次の：

- 好ましくは、次の：テトラフルオロエチレン(TFE)、ヘキサフルオロプロパン(HFP)、から選択されるC2~C8(ペル)フルオロオレフィン；
- 次の：弗化ビニル(VF)、弗化ビニリデン(VDF)、トリフルオロエチレン、ヘキサフルオロイソブテン、 $CH_2 = CH - R_f$ ペルフルオロアルキルエチレン(ここで、RfはC

$C_1 \sim C_6$  ペルフルオロアルキルであるから選択される、 $C_2 \sim C_8$  水素化フルオロオレフィン；

-  $C_2 \sim C_8$  クロロ及び/又はブロモ及び/又はヨード-フルオロオレフィン、好ましくはクロロトリフルオロエチレン (CTFE) またはブロモトリフルオロエチレン；

-  $CF_2 = CFOR_f$  (ペル) フルオロアルキルビニルエーテル (PAVE)、(ここで、 $R_f$  は  $C_1 \sim C_6$  (ペル) フルオロアルキル、好ましくはトリフルオロメチル、ブロモジフルオロメチル又はヘプタフルオロプロピルである)；

-  $CF_2 = CFOX$  (ペル) フルオロ-オキシアルキルビニルエーテル (ここで、 $X$  は  $C_1 \sim C_{12}$  アルキル、 $C_1 \sim C_{12}$  オキシアルキル、1 以上のエーテル基を有する  $C_1 \sim C_{12}$  (ペル) フルオロ-オキシアルキル、好ましくはペルフルオロ-2-ブロポキシ-ブロピルから選択される)；

から選択される請求項 4 または 5 に記載の方法。